

# 平成28年度 第4回 地域密着型サービスに関する会議 会議要旨

## 1 議 事

- ・ 議 事
- 1 地域密着型サービス事業所の新規指定について
- 2 地域密着型サービス事業所の指定更新について
- 3 複合型特別養護老人ホームの公募の検討について
- 4 併設型認知症対応型共同生活介護の公募の検討について

## 2 開催日時

平成28年11月7日（月） 18：00～19：15

## 3 開催場所

本庁舎8階 81会議室

## 4 出席者名

構成員 中野代表、中村副代表、財津構成員、猪熊構成員、丸林構成員  
事務局 地域福祉部長、介護サービス担当課長 ほか5名

## 5 会議の非公開理由

会議は、不開示情報（北九州市情報公開条例第7条）に該当する事項について意見交換するため、非公開とする。

## 6 会議の内容

議事1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

### (1) 事務局説明

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業所
- ・ 地域密着型通所介護 1事業所

### (2) 主な構成員意見

- ・ 運営する事業所が指導監査の指摘・指導を受けた場合は、早急に改善し、再発の防止に努めること。
- ・ 地域密着型サービス事業所概要に記載されていることを実践し、介護サービスの質の向上と確保に努めること。
- ・ 地域との連携については、事業所から積極的に行い、地域との交流に努めること。
- ・ 運営推進会議（定期巡回・随時対応型訪問介護看護の場合は介護・医療連携推進会議）の開催にあたっては、利用者やその家族、地域住民の代表者などに対し、積極的かつ継続的に参加の呼びかけを行うこと。
- ・ 指定までの間も地域住民への説明を継続的に行い、事業の内容や事業所の運営についての理解と協力を得られるよう努めること。
- ・ 他の事業所とも情報交換や連携を行い、円滑で安定的な事業運営を目指すこと。

構成員から意見を伺った後、検討結果等について会議の意見を取りまとめた。

## 議事2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

### (1) 事務局説明

対象の14事業所について説明。

#### 【地域密着型通所介護】

ヒューマンライフケアわかと  
エルダーデイサービスセンター  
デイサービス せせらぎ  
東畑家 これから  
テンダー楠橋デイサービスセンター  
アイティデイサービス南八千代  
デイサービスセンター白馬  
四季の庭

#### 【認知症対応型共同生活介護】

グループホーム もみの木  
グループホーム 新池  
グループホームかがやき  
小倉南ケアセンター和が家  
グループホーム 山王  
グループホーム かいせい

### (2) 主な構成員意見

議事1と同趣旨の意見に加え、以下の意見が出された。

- ・第三者評価を実施している事業所においては、運営上の課題等について指摘を受けた場合、その改善を図ること。
- ・地域との連携については、事業所から積極的に行い、地域との交流に努めること。また、非常災害時に備え、外部との連携については地域だけでなく関係機関との連携にも努めること。

構成員から意見を伺った結果、14事業所については指定更新に適しているとして、検討結果等について会議の意見を取りまとめた。

## 議事3 複合型特別養護老人ホームの公募の検討について

### (1) 事務局説明

- ・今回の公募は募集5件に対し、3件の応募があり、基本項目の審査結果はいずれも「適」。(1法人は会議前に辞退)
- ・公募の選定ルール、応募法人の提案概要及び事業所ヒアリングの結果について説明。

(2) 応募法人の提案の評価に対する会議での主な意見

【選定に至らなかった法人に対する意見】

- ・提案内容について、概ね一般的・抽象的なレベルで、全体として高い評価に結びつかなかった。
- ・特別養護老人ホームの開設にあたっては、社会福祉法人設立が必須であり、関係法令の理解をはじめ、社会福祉法人制度の見直しの動向なども踏まえ、新設法人の運営をどのように行うのかなどの検討を経た上で今回の提案がなされる必要がある。こうした点についても十分な説明が得られなかった。
- ・「地域住民への生活支援」では、地域住民のニーズを踏まえた具体的な生活支援策の提案が少なく、また、ヒアリングにおいて具体的な説明がなく、実現可能性が評価できない。

(3) 検討の結果

- ・各法人から提出された提案書等の内容について意見交換を行った結果、今回応募のあった2法人においては、あらかじめ定められている評価の基準点に達していないため、選定事業所なしとして、会議意見を取りまとめ、会議を終了した。

**議事4** 併設型認知症対応型共同生活介護の公募の検討について

(1) 事務局説明

- ・今回の公募は認知症対応型通所介護併設型3件、看護小規模多機能型居宅介護併設型3件の計6件の募集に対し、認知症対応型通所介護併設型3件の応募があり、基本項目の審査結果はいずれも「適」。
- ・公募の選定ルール、応募法人の提案概要及び事業所ヒアリングの結果について説明。

(2) 応募法人の提案の評価に対する会議での主な意見

【選定された法人に対する意見】

- ・ヒアリングにおいて、利用者への質の高いケアの実現に向け、人材確保や職員育成の取組みなど、関連法人が運営している事業所での実績や経験を踏まえた取組みが確認された。
- ・事業予定地の地域住民との協議を十分に行った上で、地域の意見や要望などを踏まえた具体的な提案内容となっており、高く評価できる。
- ・「安定した事業運営に向けた取組み」では、開設予定地周辺の特性やニーズを十分に把握した提案がなされており、既存事業所での実績に基づいた様々な取組みが具体的に提案されており、評価できる。
- ・「人材の確保と定着」「職員の育成・職場環境」では、教育制度や休職制度の確立、資格サポート制度の導入だけでなく、プロフェッショナル人材教育といったプロ組織人や社会人としての教育を継続して実施しているなど、職員の育成と職場環境の両面において、具体的な取組みが提案されており、評価できる。

**【選定に至らなかった法人に対する意見】**

- ・「利用者への情報提供・情報公開」では、基本的な情報公開に関することを転記しただけで、具体性に乏しい。また、不利益情報の公開についての記載がなく、不十分である。
- ・「苦情解決の仕組み」では、苦情の内容を踏まえ、サービスの質の向上に向けた取組みに関する対策が乏しく、不十分である。

**(3) 検討の結果**

- ・各法人から提出された提案書等の内容について意見交換を行った結果、社会福祉法人援助会と株式会社モナトリエについては選定に適しているとして、付帯条件を含めた会議意見を取りまとめ、会議を終了した。